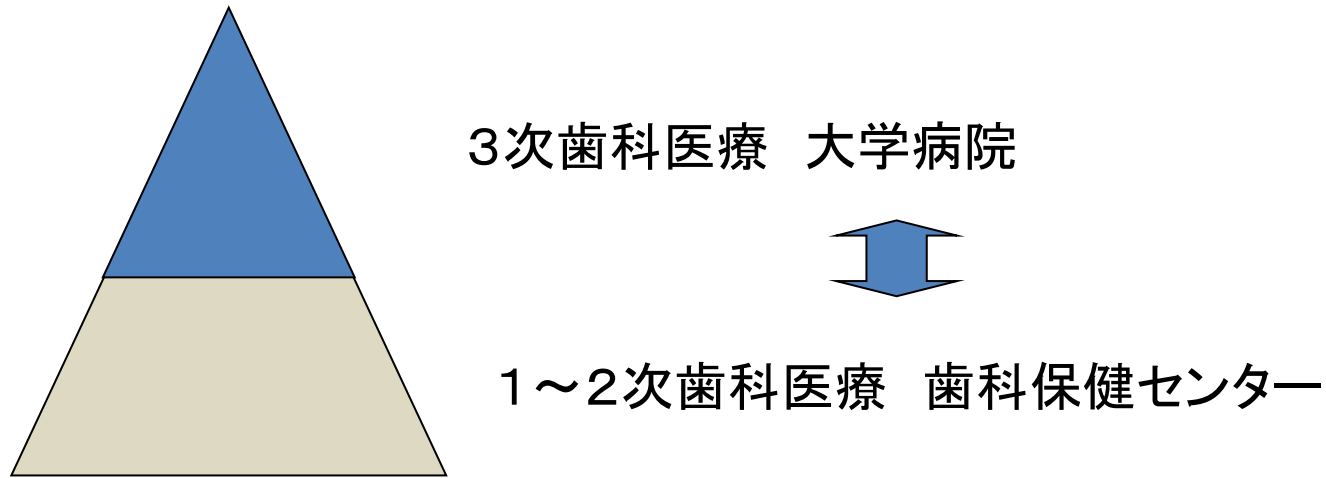


北海道及び札幌市における障害者歯科保健医療 提供体制の構築事例



札幌市保健福祉局保健所
成人保健・歯科保健担当部長 秋野 憲一

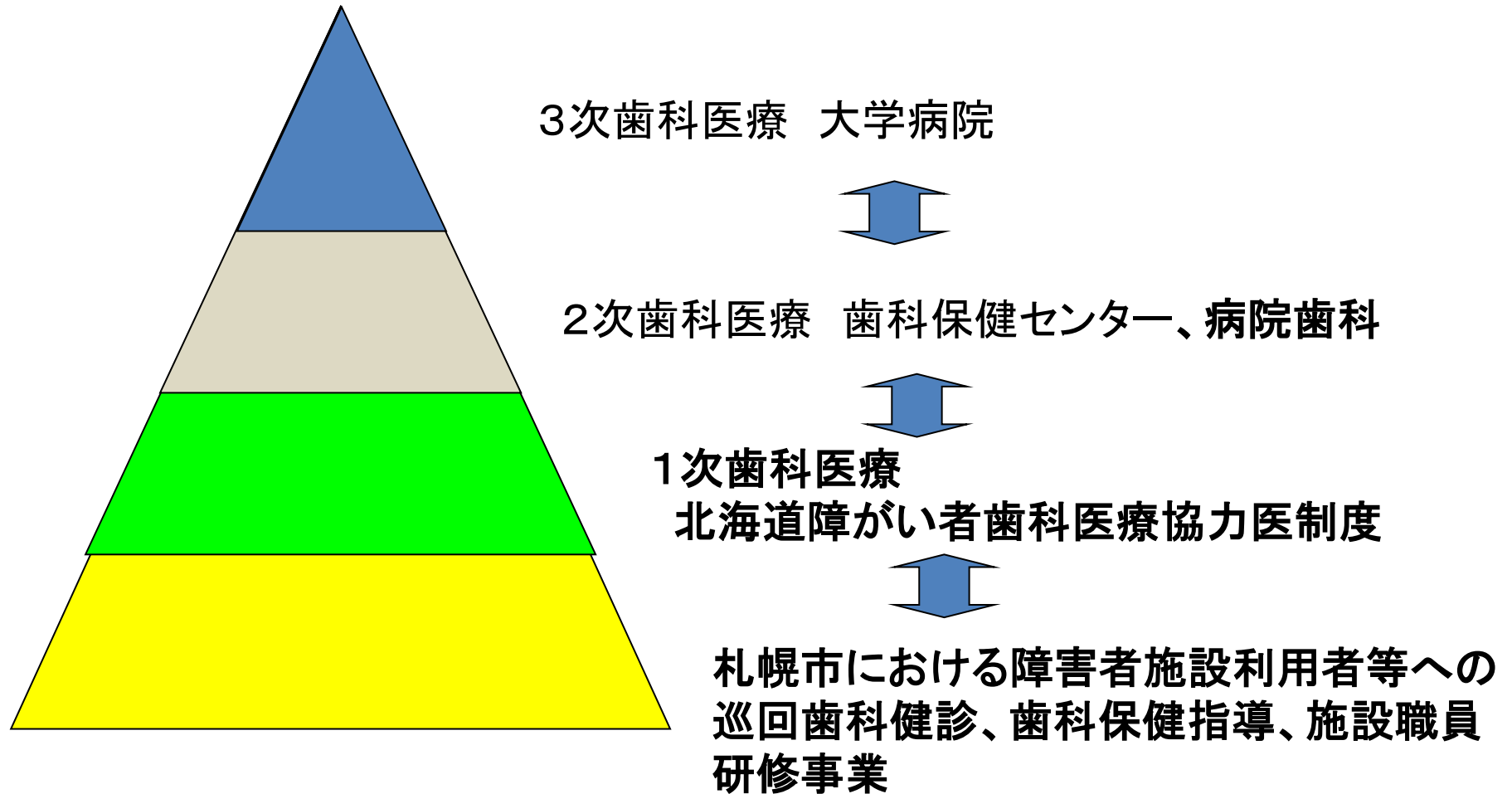
北海道及び札幌市における障害者歯科保健医療の提供体制の再構築



課題1 身近な地域の歯科医療機関での受け皿がなく、保護者の通院の負担が大きい

課題2 治療の負担が大きいにも関わらず、むし歯や歯周病の予防、重症化予防のための早期発見・早期治療のための体制が弱い

北海道及び札幌市における障害者歯科保健医療の提供体制の再構築



札幌市における障害者児の歯科保健医療の課題

【札幌市における障害者歯科医療の取組】

札幌口腔医療センターにおいて障害者歯科診療事業を実施（昭和57年～、市補助事業）

- ・札幌歯科医師会が設置運営する札幌口腔医療センターにおいて、全身麻酔処置を含む障害者歯科診療事業を実施
北海道大学病院及び北海道医療大学付属病院と併せて、2次～3次歯科医療の提供体制については、北海道内で最も充実した高次歯科医療の提供体制
- ・また、地域の歯科診療所についても、北海道知事が指定する北海道障害者歯科医療協力医（札幌市内70歯科医療機関）や日本障害者歯科学会等の認定医・指導医においても、全身管理を伴わない軽度な歯科治療や予防処置等の提供は可能

【近年の関係法令及び行政計画】

歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年施行）

第九条 国及び地方公共団体は、障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることができるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。

札幌市生涯歯科口腔保健推進計画～さっぽろ8020推進プラン～（平成29年3月策定）

障害者歯科関連の具体的取組

障害者施設における実態調査の実施及び障がい者（児）が口腔ケアを受けられる体制の整備



障害者（児）に対する歯科治療の本人と保護者の負担は健常者に比べ極めて大きく
むし歯や歯周病に罹患させないことが理想

国においても、歯科医療の提供体制の充実に加え、歯科疾患に罹患させないため、
地方自治体に歯科保健対策の充実も求めている

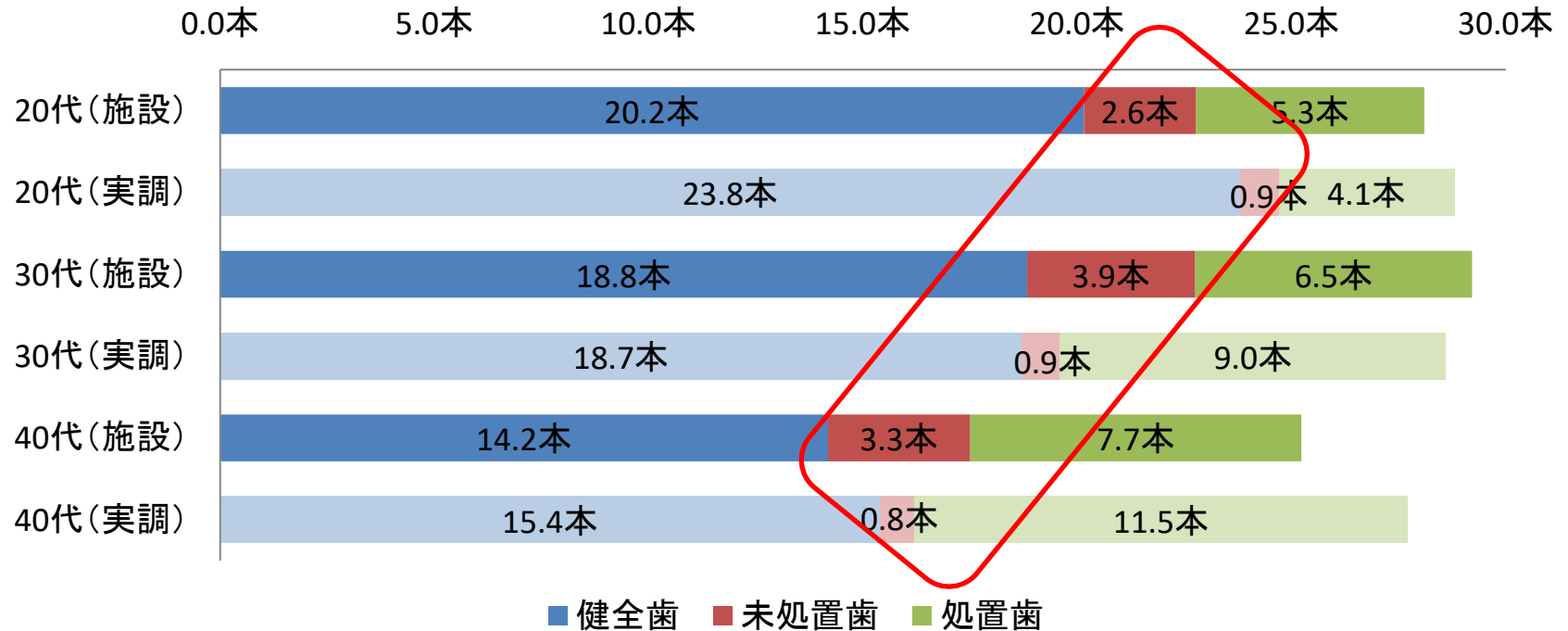
札幌市における知的障がい者施設利用者の口腔内状況調査の主な結果

調査対象 **施設による口腔衛生管理(年1回以上の施設における歯科健診又は職員随行による歯科医院での定期歯科健診)が実施されていない知的障がい者施設の利用者(通所施設利用者101名及び入所施設利用者117名)**

調査時期 平成30年11~12月

調査歯科医師 北海道大学及び北海道医療大学所属の障がい者歯科に精通した歯科医師

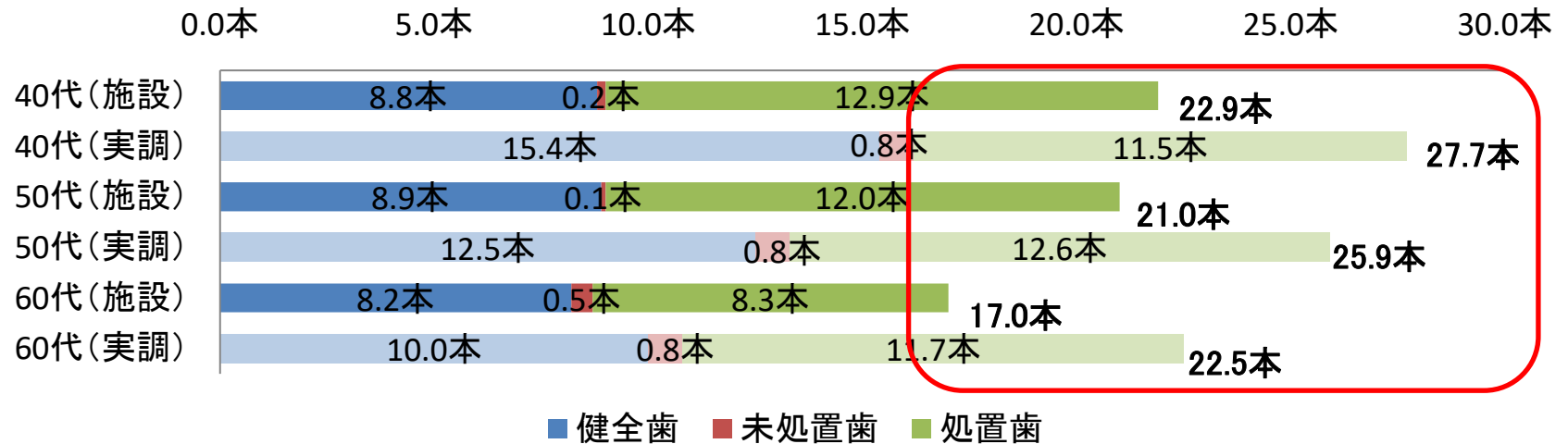
1 通所施設利用者の現在歯の状況(年代別)



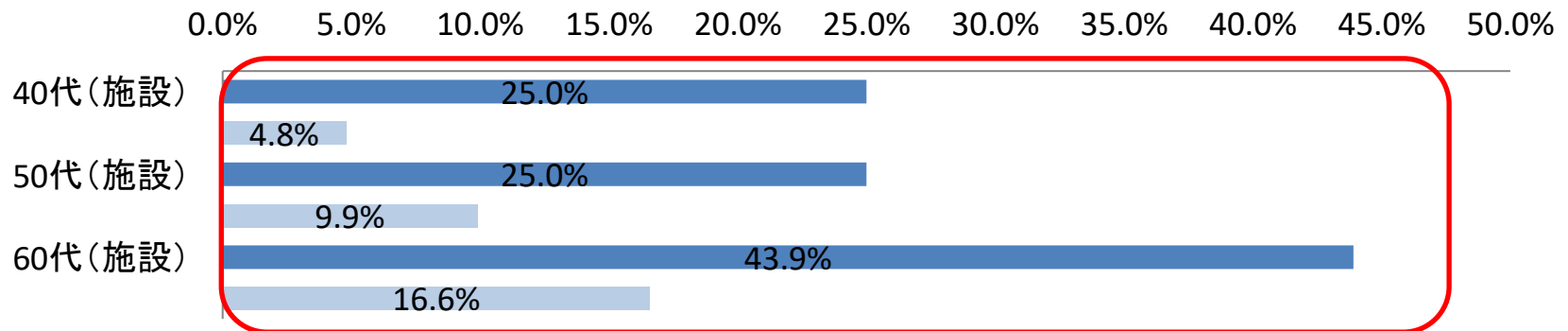
20代~40代の通所施設利用者の未処置歯数は、全国値(H28歯科疾患実態調査結果)に比べ2.9~4.3倍多かった。

札幌市における知的障がい者施設利用者の口腔内状況調査の主な結果

2 入所施設利用者の現在歯の状況(年代別)



3 入所施設利用者の重度歯周病の割合(年代別)



40代～60代の入所施設利用者は、重度歯周病の罹患割合が全国値(H28歯科疾患実態調査結果)に比べ2.5～5.2倍多く、現在歯数も約5本少なかった。

定期的な口腔管理が行われている障害者(児)と全く管理が行われていない障害者(児)で、大きな疾病格差が生じている可能性が危惧される

2019. 10. 24. 道新

障害者の歯 検診支援へ

札幌市 849施設中「実施」5.7% ■「虫歯のいる」66%

札幌市が、障害者施設を対象に、障害者の歯科検診などに関するアンケートをしたところ、回答のあった849施設のうち定期的に歯科検診をしていたのは48施設（5.7%）にとどまっていたことが16日、わかった。一方で、虫歯や歯周病などの利用者がいると回答したのは565施設（66.5%）に上っており、施設での障害者に対する口腔衛生の問題が浮き彫りになった。

この日の市議会決算特別委員会で、好井七海議員（公明党）の質問に、秋野憲一・母子保健・歯科保健担当部長が答弁した。調査を実施したのは今年1～2月で、市内の全障害者施設1193か所にアンケートを配布した。回答率は71.2%だった。

行政の支援に関する質問で、歯科医師らによる歯科検診などを希望するかを尋ねたところ、3081施設（44.9%）が希望すると回答した。また、施設職員に対する口腔衛生管理の研修に關しても、424施設（49.9%）が希望するとした。

治療怖がり困難なケースも

市によると、特に知的障害を持つ人は器具の音に敏感で治療を怖がりたり、口を開け続けることができなかったりして、治療や検診が困難な場合が多いという。自ら不調を訴えることができず、重症化してから判明するケースもある。

これらの調査結果を踏まえ、市は障害者施設に対する様々な支援が必要だと判断。年内にも市内の知的障害者施設10か所の利用者に対し、歯科医師による虫歯や歯周病などの検診を実施する方針だ。

残る歯の本数 知的障害者少なく

市が健常者と比較

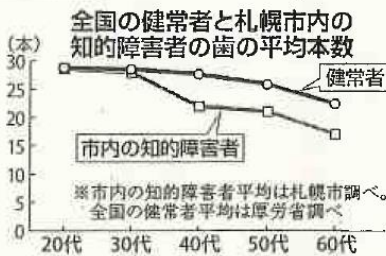
札幌市が市内の知的障害者を対象に、残っている歯の本数など口腔の衛生状況を調査したところ、40代の歯の平均本数は22本以下で、60代の健常者の全国平均本数を下回っていることが分かった。知的障害者の歯周病の罹患率の高さも分かり、市保健所は「対策を検討したい」としている。（樋口雄大）

保健所、口腔ケア検討

市は昨年11月から12月にかけ、市内の10施設に入所する知的障害者218人を対象に歯科医師による訪問調査を実施。この調査結果と厚労省が2016年に全国で行った「歯科疾患実態調査」のデータと比較して集計・分析した。

それによると、年代別で比較した残っている歯の本数では、知的障害者は10代を除き全年代で全国の健常者平均を下回った。特に40代は21.9本と最も差が開いた。

また、歯周病の罹患率も知的障害者は40代で25%に



上り、40代の健常者の全国平均（4.8%）の約5倍だった。これらの背景には、知的障害者は歯の痛みなどを周

困らなく伝えられなかったり、自力で適切なブラッシングができずに虫歯が放置されることがある。

市保健所は「障害者は健常者より速いペースで歯を失っている」と説明。早ければ来年度から障害者施設での職員への研修や、施設での歯科検診を行うことを検討している。

日本障害者歯科学会の理事で北大大学院歯学研究院の八若保孝研究院長は、障害者の口腔ケアを家族や施設職員だけに任せるのは難しいと指摘。「口腔ケアは健康を保つのに重要だということを多くの人に認識してほしい」とした上で、歯や口腔のトラブルなどがある時は障害者歯科専門医の受診を呼び掛ける。

【施設における歯科保健取組状況調査】

市内1,193施設対象 回答853施設 回収率71.5%

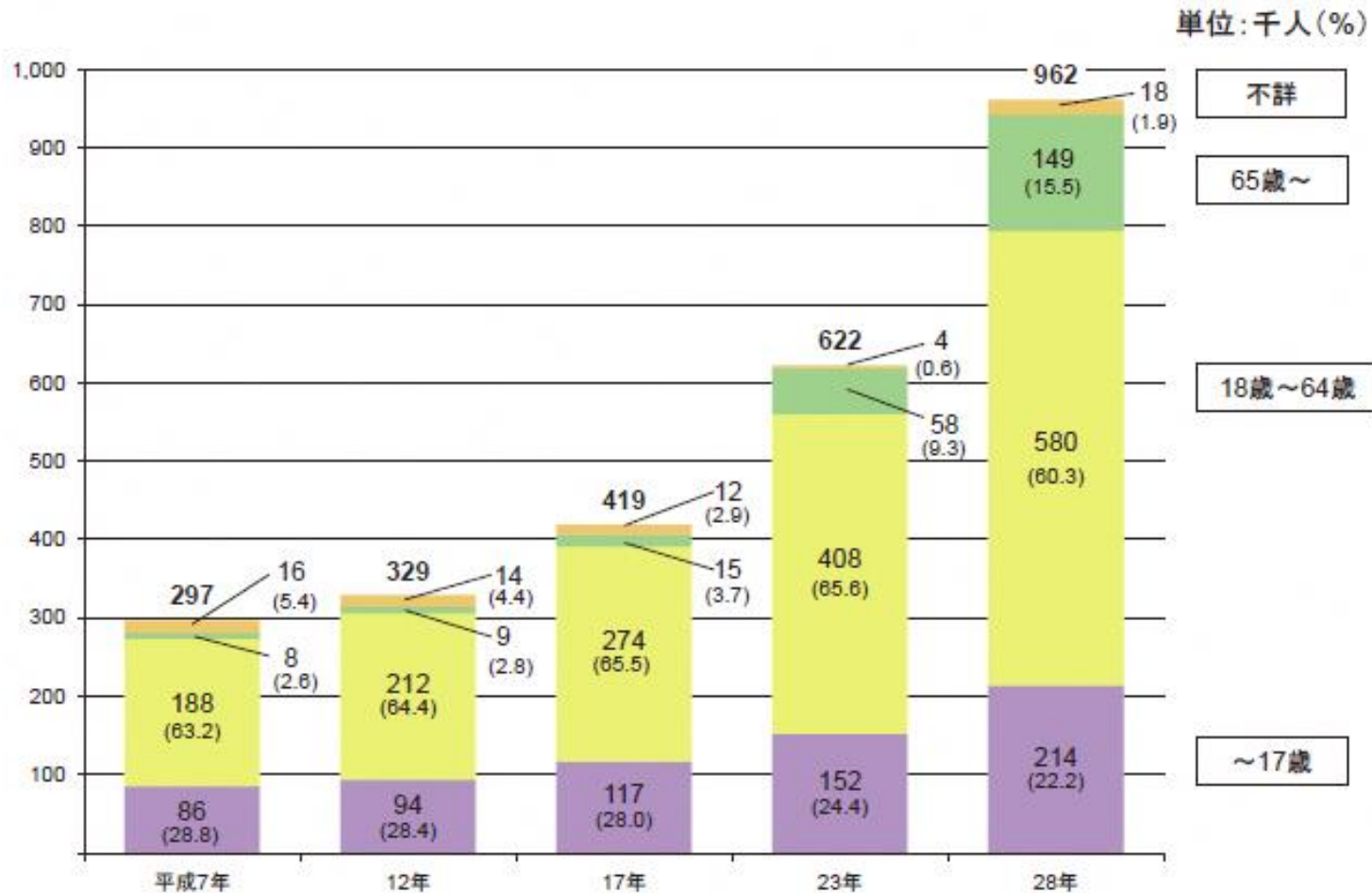
- ・何らかの歯や口の困りごとを持っている利用者がある施設 66.2%
- ・利用者の口腔管理について相談できる歯科医師等がない施設 68.8%
- ・利用者に対する歯科健診や歯科保健指導の実施を希望する施設 44.9%
- ・職員に対する口腔衛生管理の研修を希望する施設 49.9%
- ・歯科健診を実施している施設 5.7%

障害者施設においては、歯科的な問題を抱える利用者を認知している一方で、相談できる歯科医師がない施設が多く、歯科健診等の取組も十分に実施されているとはいえない状況。しかし、歯科専門職の派遣等の支援があれば取り組みたいと約半数の施設が回答しており施設の関心は低くはない。

【報告書に盛り込まれた今後の取組に関する主な内容】

- ①口腔管理は本人・家族だけに任せず、施設と連携した歯科保健対策の充実が必要
- ②施設利用者に対する定期歯科健診、本人介護職員に対する歯科保健指導の実施
- ③施設職員に対する歯科保健に関する研修の機会の確保
- ④予防管理や軽度の歯科診療、さらに摂食嚥下障害に対応できる歯科医療従事者の育成

知的障害児（者）の人数推移（厚生労働省調査）



資料：厚生労働省「知的障害児（者）基礎調査」（～平成17年）、厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23・28年）

知的障害児・者が大きく増加するとともに、高齢化も進んできており、保護者の他界や介助力の低下に伴い、歯科診療所への通院も難しくなる

札幌市における障害者施設巡回歯科健診・歯科保健指導事業

【解決すべき課題】

「障害者施設利用者における重度歯周病や未処置う蝕の改善」

- ・口腔衛生管理の関与が乏しい施設では、健常者に比べ3～5倍の罹患率、未処置歯率
- ・対策としては、施設における適切な口腔衛生管理（定期的な歯科健診及び歯科医療受診支援、セルフケア能力が乏しい利用者に対する職員による歯磨き介助）の導入支援



1. 障害者施設利用者対象の歯科健診

- ・札幌歯科医師会、北海道大学、北海道医療大学、保健所の歯科医師、歯科衛生士が実施
- ・施設出張型で実施。R2は25施設を想定 ※R3,4は30施設
- ・実施プログラム
 - ・歯科健診、健診結果に基づく個別指導（再掲）、施設職員を交えた健診結果のカンファレンス、受診勧奨、職員に対する歯科保健勉強会（オプション）

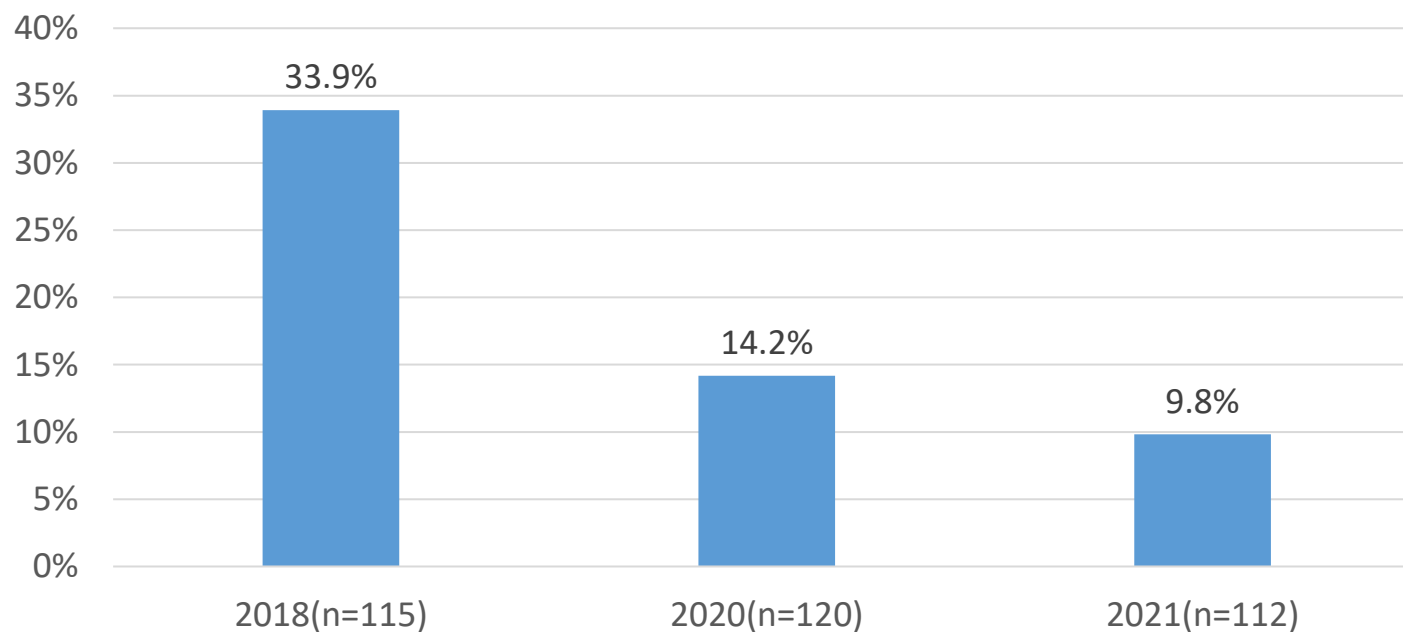
2. 障害者施設利用者及び家族・施設職員対象の歯科保健指導（研修会等含む）

- ・保健所に歯科衛生士を1名配置（会計年度職員）
- ・施設出張型で実施。R2は約80施設を想定 ※R3,4は100施設（歯科健診実施施設を含む）
- ・集団プログラム（歯科衛生士派遣による実施）
 - ①利用者対象の歯科保健指導、②職員対象の歯科保健研修会、③保護者対象の歯科保健勉強会
- ・個別プログラム（2の歯科健診と併せて実施）
 - ①健診結果に基づく利用者への個別指導、②健診結果に基づく介助者への個別指導

歯科健診導入後の入所施設利用者の重度歯周病罹患状況の推移

- 札幌市内の施設による歯科健診や通院介助等の口腔衛生管理が実施されていなかった知的障がい者の入所施設の利用者に歯科健診を実施し、受診勧奨を行った2施設（入所者計約120名）の重度歯周病（C P Iコード3以上）罹患率の2018年、2020年、2021年の推移
- 歯科健診は、障害者歯科を専門とする大学の講座に所属する歯科医師が担当した。
- 施設は受診勧奨に従い、近隣の歯科医院への通院介助等を行ったほか、自分で適切な歯磨きができない利用者に対しては、施設職員が口腔ケアの介助を行った。
- 最初の歯科健診の結果で入所者の重度歯周病罹患率は33.9%だったが、2021年には9.8%にまで減少した。

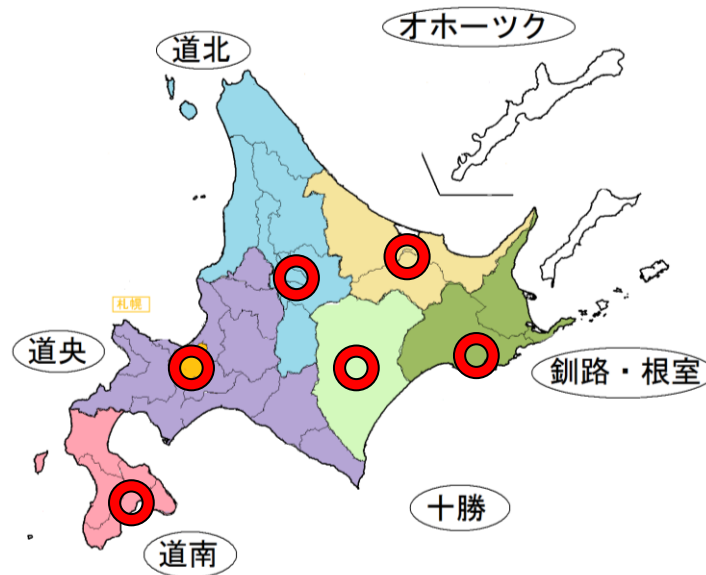
重度歯周病を有する人の割合



北海道における障害者歯科医療提供体制の課題

障害者歯科診療を専門に行う医療施設「歯科保健センター」を3次医療圏毎に1箇所整備することにより、対応していた。

※3次医療圏 通常、県単位の医療圏を指すが、北海道はその広域性から、全国で唯一6つの3次医療圏を設定



北海道における障害者歯科医療提供体制の課題

- 保護者からの声や要望
 - 歯科保健センターのない地域では、飛行機で札幌に通院している事例や片道3～4時間かけてバスで通院するなど、時間的、経済的に多大な負担になっている。
 - 歯科保健センター以外、どこかの歯科診療所が診てくれるかは保護者同士のクチコミが唯一の頼り。
 - 心身障害者(児)に必要な歯科保健知識や治療・訓練・制度など、気軽に相談できる人が身近にいて欲しい。
- 歯科的対応を要する障害者(児)が着実に増加している
- 学会認定医は地方に少ない

北海道障がい者歯科医療協力医制度の創設

• 北海道障がい者歯科医療協力医の役割

- 1 身近な地域において、可能な範囲の一時歯科診療、定期歯科健診及び予防処置等を行う。
- 2 歯科保健センター、大学病院との病診連携を積極的に行う。
- 3 障がい者に対する地域歯科保健事業（歯科健診、健康教育等）に積極的に協力する。
- 4 障がい者歯科医療に対する知識の習得等、自己研鑽に努める。



• 協力医の指定は、北海道知事と北海道歯科医師会長の連名による指定

- 指定に必要な研修は講義2日＋歯科保健センター・大学病院における見学・実習1日の計3日間
- 5年間の更新制
- 可能な診療範囲等の積極的な情報公開

北海道障がい者歯科医療協力医 知事指定までの流れ

① 歯科保健センターで1年以上の障がい者診療の担当経験者

② 日本障害者歯科学会認定医
または日本小児歯科学会小児
歯科専門医

③ 所定の実地研修および実習を受講し、かつ
延20回、10症例以上の報告書提出者
○ 実地研修修了者
7科目14時間以上(2日間)、実習(1日)

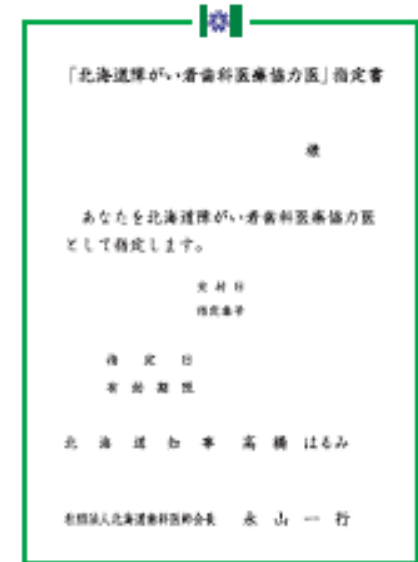
郡市区歯科医師会

北海道歯科医師会

北海道障がい者歯科医療協力医審査委員会で審査

北海道

指定書交付



北海道障がい者歯科医療協力医の主な役割

北海道障がい者歯科医療協力医の主な役割

協力医は、現在、道内に5カ所ある歯科保健センター並びに大学病院等と連携し、障がい者歯科ネットワークの確立を目指し、次に掲げる役割を担っています。

役割 1

地域における障がいのある方々のかかりつけ歯科医として、可能な限り通常の歯科治療、予防処置、応急処置を行います。



役割 2

高度な治療が必要な場合には、専門の診療施設である歯科保険センターや病院と連携し紹介を行い、治療後は日頃の予防管理等の受け入れを行います。

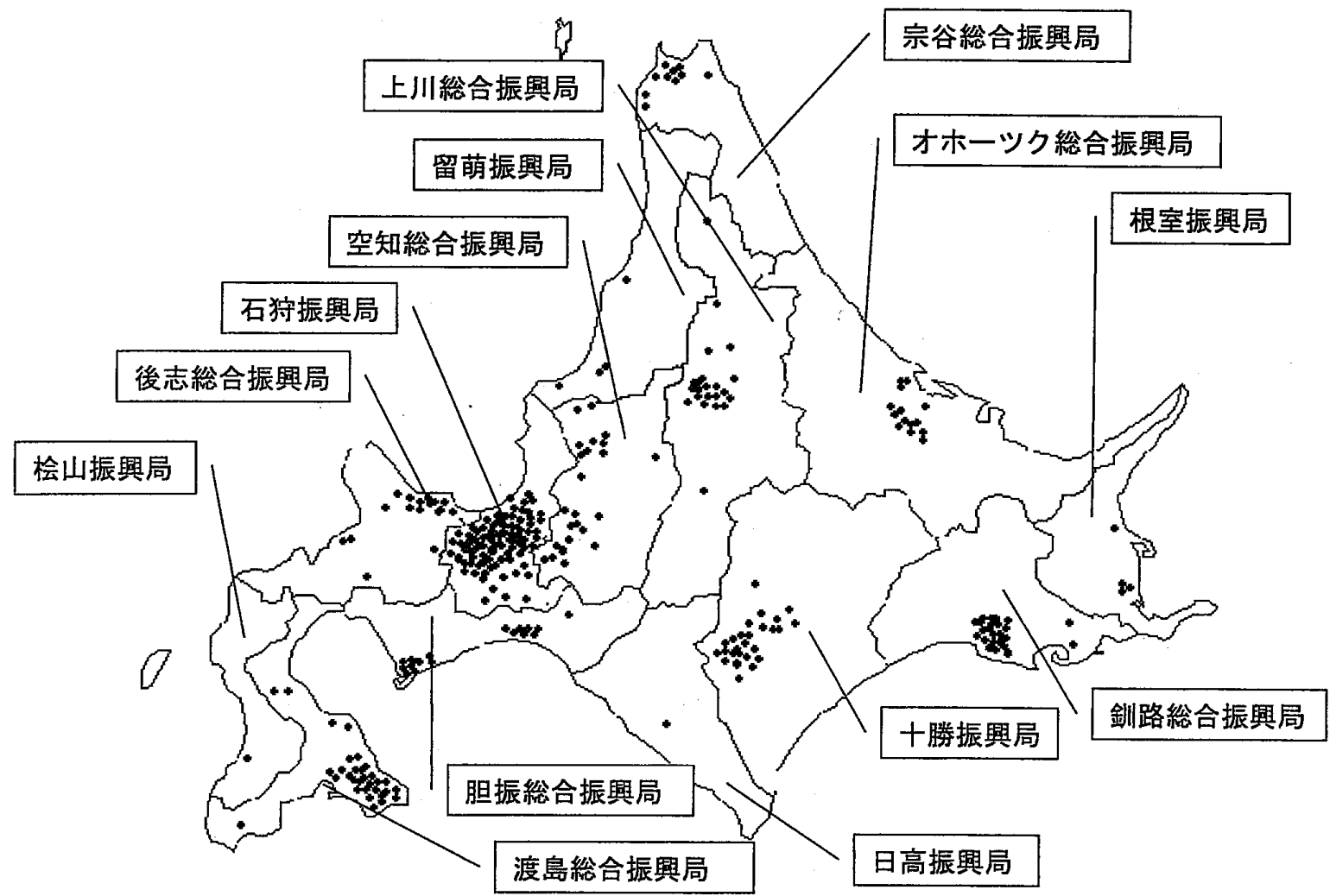


役割 3

障がい者歯科に関する研修等に積極的に参加し研鑽に努めるとともに、地域の障がい者歯科保健医療の推進に積極的に協力します。



北海道障がい者歯科医療協力医の分布状況



北海道障がい者歯科医療協力医制度検討委員会の構成

所属団体	役職	氏名
(社)北海道歯科医師会	副会長	富野 晃
	常務理事	樫棒 伸二
(社)札幌歯科医師会	理事	戸倉 聡
函館口腔保健センター	副委員長	上田 昇
(社)北海道歯科衛生士会	会長	鈴木 知子
北海道医療大学医科歯科クリニック	助教授	木下 憲治
北海道大学大学院歯学研究科	教授	八若 保孝
北海道重症心身障害児(者)を守る会	会長	国仙 和男
北海道自閉症児者親の会	会長	上田 マリ子
(社)北海道手をつなぐ育成会	事務局長	長原 洋志
(社)北海道知的障害施設協会	常務理事・事務局長	成澤 哲雄
(財)北海道肢体不自由児者福祉連合協会	常務理事・事務局長	沼田 好美
(社福)札幌この実会中央区サポートセンター	室長	大久保 薫
サポートセンターぴっころ	代表	安井 愛美
北海道特殊学校長会 (北海道真駒内養護学校)	事務局長 (校長)	山田 規美江

歯科医療関係者7名、障がい者福祉関係者8名。
当事者の視点、立場の意見をより重視した構成

北海道障がい者歯科医療協力医名簿の掲載内容

勤務先又は 開業医院名		住 所	
協力医氏名		診療所URL	
日本障害者 歯科学会		E-mail	

診療対応時間・内容について

診療日		月	火	水	木	金	土	日	—
	AM		○	○	—	○	○	○	
PM		○	○	○	○	○	—	—	
診療時間	AM	9:00~12:30	9:00~12:30	—	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	—	—
	PM	14:00~20:00	14:00~20:00	12:00~20:00	14:00~20:00	14:00~20:00	—	—	
自院で対応できる 心身障がい児(者) 治療処置	<ul style="list-style-type: none"> ・発達期障がい ・精神遅滞(MR) ・自閉症(Aut) ・ダウン症(Down's) ・脳性麻痺(Cp) ・てんかん(Epi) <対応年齢> <ul style="list-style-type: none"> ・小児(1.5歳~) ・成人(~90歳まで) <ul style="list-style-type: none"> ・老年期障がい ・脳血管障がいの後遺症(CVD) 						対応内容	対応範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・病状に応じて対応 予防処置 <ul style="list-style-type: none"> ・フッ素塗布 ・シーラント ・PMTC 訪問診療 <ul style="list-style-type: none"> ・実施している 	
診療に対する 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自院で診療が出来ない場合は、診療可能な歯科医院または歯科センターを紹介しています。 ・全身管理の下、歯科治療を行っています。 ・行動調整による歯科治療を行っています。 								

診療所設備等について

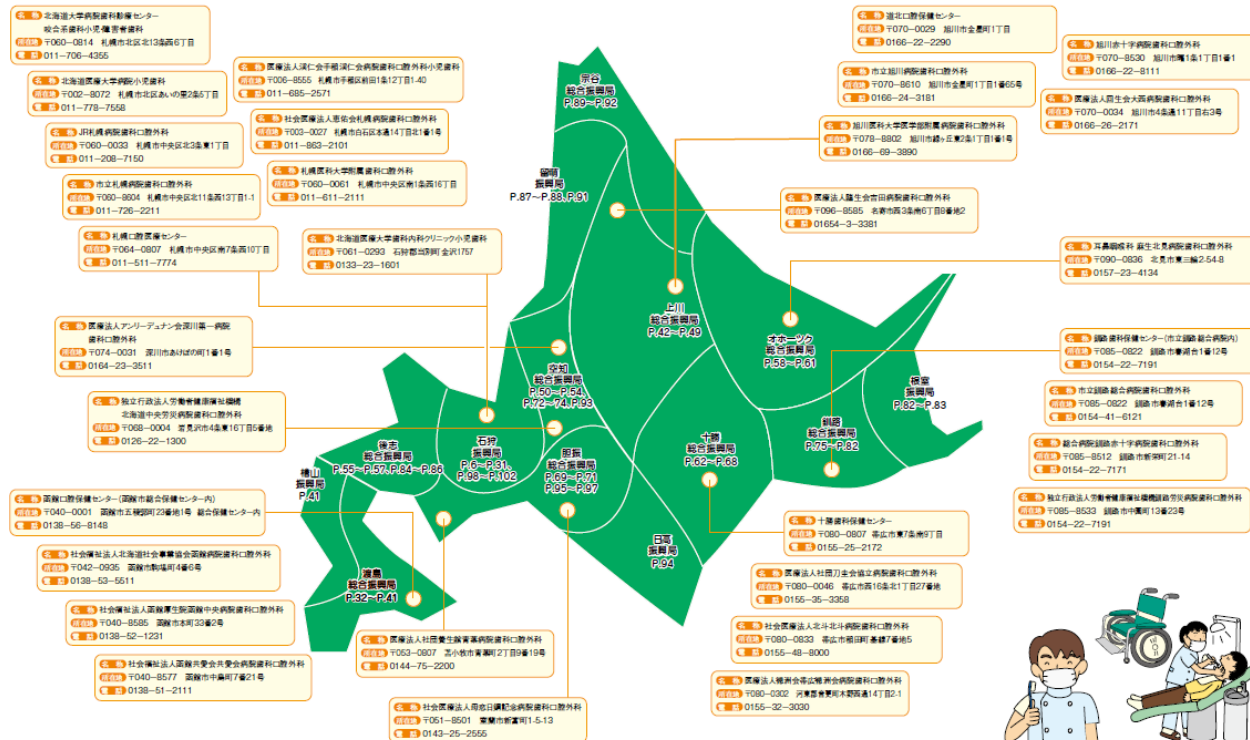
診療所の場所	2階	駐車場の有無	通常の駐車場有り
2階以上の場合エレベーターの有無	なし	駐車場からの 移動方法	—
車椅子用スロープの有無	なし		
トイレの状況	和式トイレ	その他、特記事項	—

北海道障がい者歯科医療協力医制度 サポート医療機関

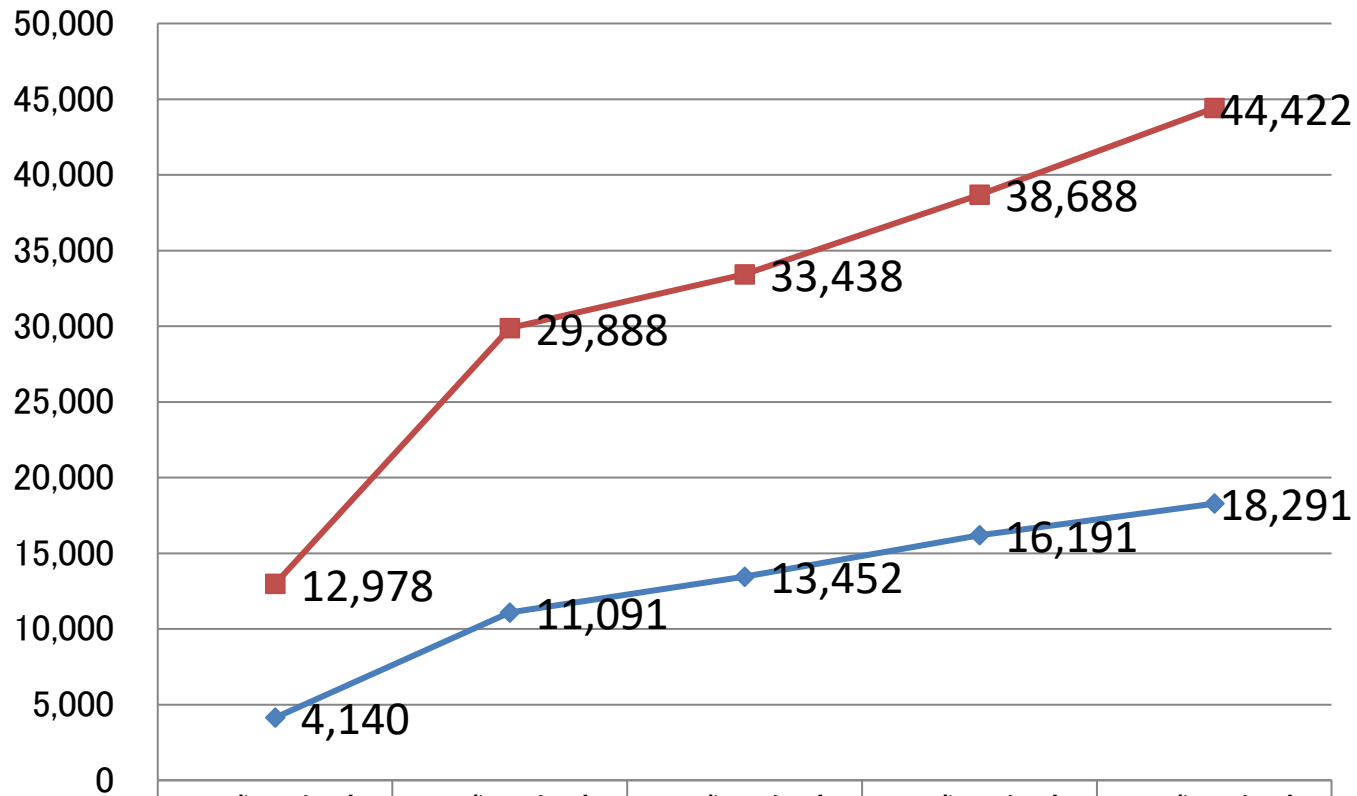
大学病院、歯科保健センターに加えて、協力医と医療連携のもと、対応が困難な障がいの重い方、全身麻酔等の高度な全身管理が必要な方の歯科診療を行う21の病院歯科を指定

北海道障がい者歯科医療協力医制度サポート医療機関

障がい者歯科診療を専門に行う歯科保健センターや病院歯科・大学病院は、協力医のサポート医療機関として協力医と医療連携のもと、対応が困難な障がいの重い方、全身麻酔等の高度な全身管理が必要な方の歯科診療を行っています。(北海道障がい者歯科医療協力医は、道内14振興局(支庁)に網羅しております。)



北海道障がい者歯科医療協力医による診療実績



	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
◆ 症例数	4,140	11,091	13,452	16,191	18,291
■ 診療回数	12,978	29,888	33,438	38,688	44,422

北海道知事による障害者歯科診療の視察及び懇談会の実施



北海道障害者歯科医療協力医指定書授与式



はるみ知事が動く



全道各地194名の歯科医師の皆様を協力医に指定
～北海道障がい者歯科医療協力医指定書授与～
(平成18年3月28日)



高度で専門的な医療を伴う障がいを持つ方々の歯科治療に関し、北海道歯科医師会の協力のもと、地域の市町村での医療が受けられる協力医制度がスタートすることになりました。

地域医療の充実に向け、熱意を持って所定の研修等を修められた歯科医師の皆様指定書の授与を行いました。

北海道知事が障害者歯科医療の確保を選挙公約に

高橋はるみ前北海道知事

【私の政策】新生北海道・第Ⅱ章

❷安全安心そして包容力に満ちた地域社会をつくります

○障がい者(児)が、いつでもどこでも安心して歯科医療が受けられるよう、障がい者歯科医療体制の充実に努めます。

高橋はるみ
【私の政策】
新生北海道・第Ⅱ章

～ 道民はみんな家族、
子どもたちに夢を、そして
郷土に安心と活力を！～

平成19年3月



道と北海道歯科医師会は新年度、ダウン症や脳性まひなどの障害者のための「北海道障がい者歯科医療協力医」制度を創設し、五十二市町村の百九十四人を指定する。

障害者の歯科治療 52市町村で可能に

道、歯科医師会 協力医制度を創設



障害者を歯科治療できる病院や診療所を示す「歯科協力医」のマーク

道障がい者歯科医療協力医制度

障がい者歯科医療協力医に指定されたのは、実地研修を受けたり、すでに一年以上の障害者診療の経験がある52市町村の194人。協力医のいる施設には指定のステッカー写真が張られるほか、4月中旬には道や道歯科医師会のホームページにしていることが求められたのは大学病院や、札幌 問い合わせ先は道地域

52市町村194人を指定

ステッカーやHP掲載へ

歯の治療時には安静にすることが求められたのは大学病院や、札幌 問い合わせ先は道地域

「かゆい所に手が届く医療」を充実させます。道と道歯科医師会は「道障がい者歯科医療協力医制度」を創設し、28日、障害者の歯の治療に当たる歯科医師に指定書を手渡した。一方、道と道医師会、道地域医療振興財団は29日、出産・育児などで第一線を離れた医師の復職を促す「道女性医師バンク」を開設する。全国に先駆けた取り組みで、女性医師の手を借り医師不足解消の一助としたい考えた。【田中泰義、横田愛】

「かゆい所に手が届く医療」の充実

道女性

女性医師が道内の94年度に90人以上の歯科医師に指定された。4月31日

北海道医療新

障害者歯科に協力医制度

診療対応時間・内容について

診療日	月	火	水	木	金	土	日
診療時間	○	○	○	○	○	○	○
診療科目	10:00-13:00	10:00-13:00	10:00-13:00	10:00-13:00	10:00-13:00	10:00-13:00	10:00-13:00
対応内容	14:30-18:30	14:30-18:30	14:30-18:30	14:30-18:30	14:30-18:30	14:30-18:30	14:30-18:30

地元の一次診療確保

道と第1回194人を指定

道は道歯連一行会長の共同事業として、道障がい者歯科医療協力医制度を新たに創設した。心身障害児者の比較的症状例に、地元市町村で一次診療を確保するの狙い。障害者の特性上、診療台介受け入れを行う。保護者の関心は「障害への対応が優先されるため専門性が求められるが、受診は身障施設内のが現状のため、予や多くのスタッフを抱える大学病院や歯科保健センター」に限られていた。新制度は、歯科医師に専門的な研修受講・指導を施し、延べ二十十例以上の報告を受けた希望者から申請を受理。道知事から指定することとした。協力医は可能な限り、受け入れ可能な範囲で診療内容、パリアフリー化を含む院内設備公開を定めること。また、大学病院、歯科保健センターも連携、必要に応じ紹

道東などの医療過疎地区で研修会を開催する方針だ。指定制度に伴い、協力医の治療が受けられる病院や診療所を公示するステッカーを制作。また、四月中旬には、歯科医師の連絡先や対応できる診療内容、応診の可否、パリアフリーの有無などを記した名簿を作成し、各保健福祉事務所へ希望者に配布するほか、北海道歯科医師会のホームページでも公開する予定だ。問い合わせは道地域保健課 011-204-528へ。



ご清聴ありがとうございました。